

放送番組の編集の基準

FM からつ株式会社（以下、当会社と称す）は、唐津市の住民に密着した放送局として、地域の公共の福祉、生活及び文化の向上、産業経済の発展に貢献することを使命とする。

当会社は聴取者と番組提供者の理解と協力の下に、次に掲げる基本方針、番組、広告の基準を定め、全ての放送番組及び広告の企画、制作実施にあたってこれを守ることとする。

1. 基 本 方 針

この基本方針は、全ての放送番組及び広告に適用される。

- 1) 人種、民族、国家、国民に関する資料は、特に客観的で権威あるものを使用する。
- 2) 個人、団体、職業、産業に対する中傷や、不当に名誉を傷つけるような内容または表現を行わない。
- 3) 国民生活に重大な影響を及ぼす社会的、公共的問題に関して慎重を期し、意見が対立しているときには公平に取り扱い、その出所を明らかにする。
- 4) 人心に不当な動揺や不安を与えるような内容、表現を避ける。
- 5) 特に経済界に混乱を与える恐れのある問題は慎重に取り扱う。
- 6) 法律や社会正義に背く行為に共感を起こさせたり、あるいは他人にも違法の意欲を起こさせるような取り扱いをしない。
- 7) 公の秩序や善良の風俗に反するような行為、習慣を是認するような取り扱いをしない。
- 8) 家庭生活を尊重し、これを破壊するような思想を肯定的に取り扱わない。
- 9) 政治については、不偏不党、公正に取り扱う。
- 10) 宗教に関しては、信仰の自由を尊重し各宗派の立場を重んじ公正に取り扱う。

2. 番 組 基 準

この基準は、下記の各番組相互間の調和と適正を保つものとし、特に守るべき事項を示す。

(1) 緊急・災害情報番組

緊急・災害情報番組とは、行政機関と密接な連携を取り地域の災害や防災の情報をいち早く提供する緊急の番組を言う。

(A) 災害や防災の情報は、全ての干渉を排除し客観的かつ公平に取り扱う。

(B) 情報伝達の表現は、不安・悲惨等の感情を極端に刺激しないよう注意する。

(C) 災害情報の誤報は、速やかに取り消しまたは訂正する。

(2) 行政情報番組

行政情報番組とは、行政機関からの情報、議会情報、公共施設の利用案内等を提供する番組を言う。

(A) 常に正確かつ最新の情報を提供するように努力する。

(B) 住民の生活時間の多様性を考慮し、多くの住民が聴取できるよう放送時間帯等を工夫する。

(3) 生活情報番組

生活情報番組とは、住民生活で必要とする地域の各種情報を提供する番組を言う。

(A) 地域に密着したきめ細かい情報収集に努めるほか、住民から積極的な情報提供をしてもらい、地域に有用な情報をタイムリーに提供する。

(B) 情報は特定の地域や団体、個人に偏ることなく公平に取材し情報を伝えるように努める。

(C) 番組の中で意見等取り扱う時は、客観的事実と意見等を明確に区別して情報を伝える。

(4) 観光情報番組

観光情報番組とは、住民と、唐津市を訪れる観光客等にとって有用な情報を提供する番組を言う。

(A) 住民及び観光客の利便を図りかつ安全を確保するため、正確で最新の情報を提供するように努める。特に情報提供者からの情報は、その真偽を確認し責任ある情報のみを提供する。

(B) 情報は特定の地域や団体、個人に偏ることなく公平に取材し情報を伝えるように努める。

(5) 娯楽情報番組

娯楽情報番組とは、健全な楽しみを提供して生活内容を豊かにする番組を言う。

(A) 不快な感じを与えるような下品、猥雑な表現や言葉を使わない。

(B) 肉体的、精神的な障害に悩む人の感情を刺激しないように注意する。

(C) 犯罪の手口などを明示する場合、故意に犯罪を助長するような表現はしない。

(D) 女性及び児童の虐待または人身売買を是認するような表現、またはその詳細な描写は避ける。

(E) 聴取者参加の番組については、参加の機会を可能な限り均等にするよう広く一般の聴取者に参加を呼びかける。